

法人番号 57

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 加東キャンパス 兵庫県加東市
神戸ハーバーランドキャンパス 兵庫県神戸市中央区

③役員の状況

学長名 福田 光完（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
加治佐 哲也（平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
理事数 3 人（非常勤 1 人含む。）
監事数 2 人（非常勤 2 人含む。）

④学部等の構成

学 部 学校教育学部
研 究 科 学校教育研究科、連合学校教育学研究科
附属学校 幼稚園、小学校、中学校

⑤学生数及び教職員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数（学校教育学部）	675 人（ 0 人）
学生数（学校教育研究科）	566 人（ 22 人）
修士課程	359 人（ 22 人）
専門職学位課程	207 人（ 0 人）
学生数（連合学校教育学研究科）	175 人（ 6 人）
園児数	85 人
児童数	488 人
生徒数	262 人
大学教員数	140 人
附属学校教員数	60 人
職員数	103 人

※留学生数を（ ）書きで内数記載

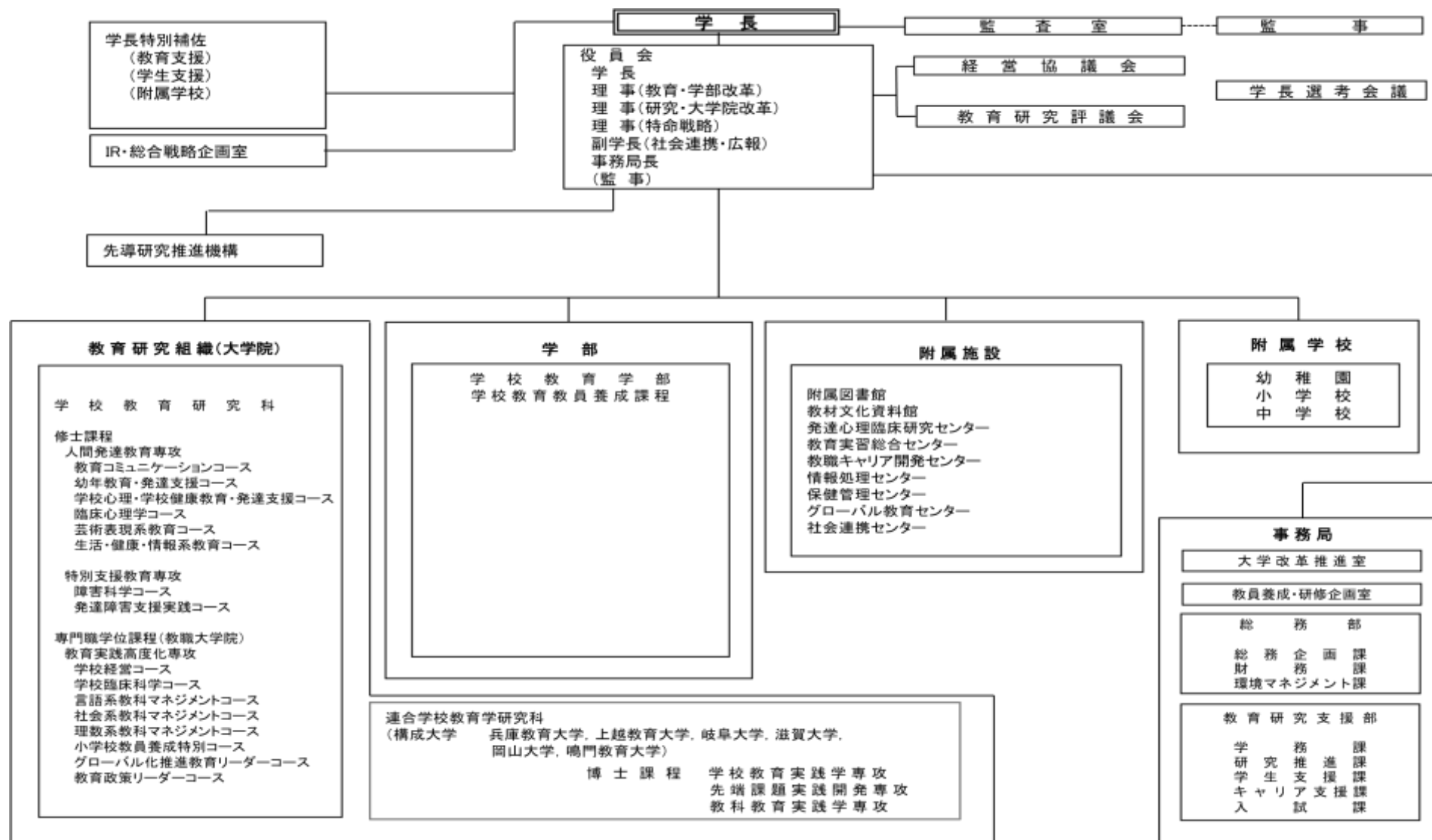
(2) 大学の基本的な目標等

兵庫教育大学は、平成 25 年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

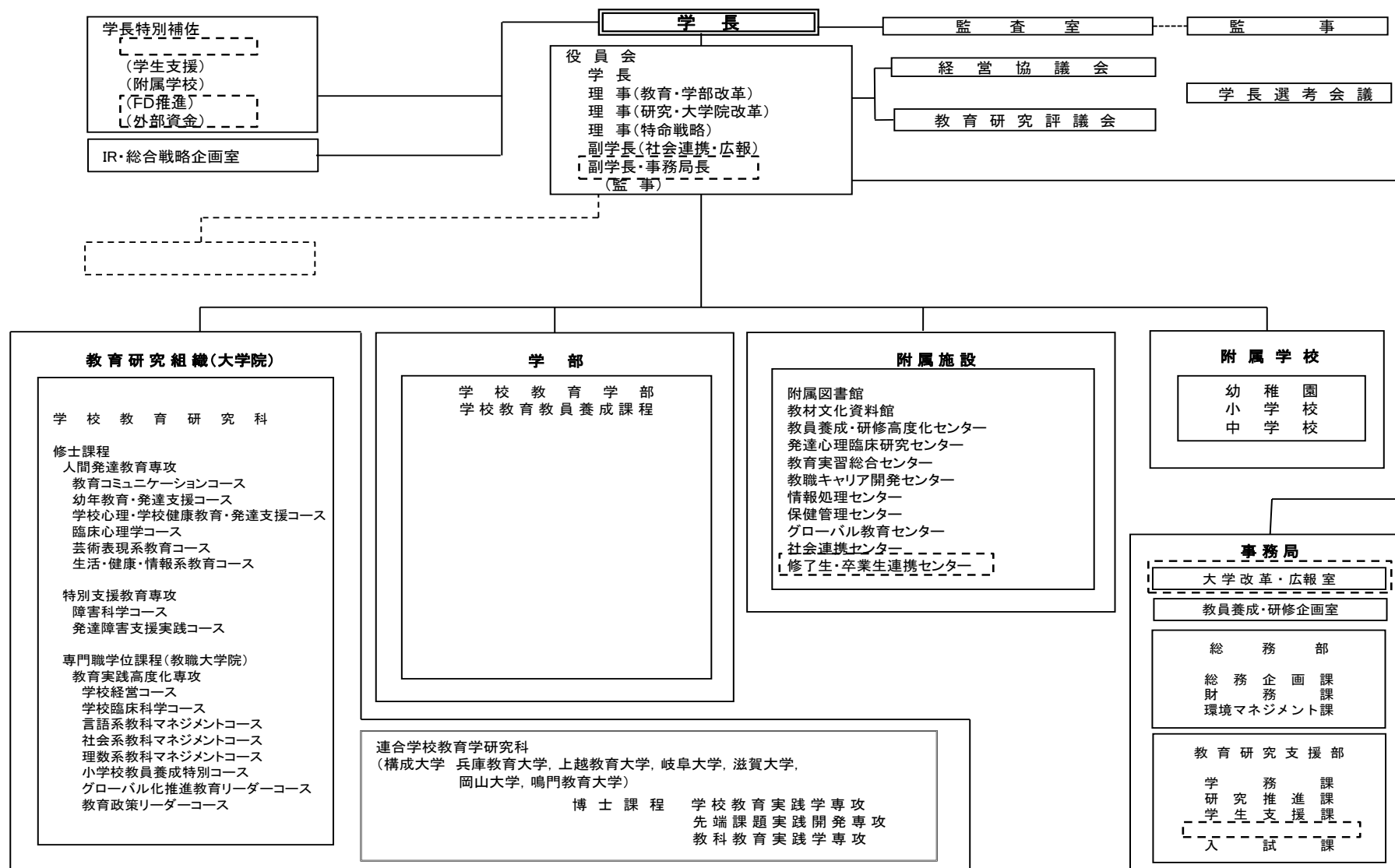
1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」
現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。
2. 「実践力に優れた新任教員及び心理専門職の養成」
豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新任教員を養成する。
また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。
3. 「教育実践学の推進」
学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。
4. 「教師教育の先導的モデルの構築」
国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。
5. 「教育研究成果の国内外への発信」
教育と研究の成果を地域や国内外に広く発信し、学校の教育活動に生かす。

(3) 大学の機構図 2～3 ページのとおり

国立大学法人兵庫教育大学機構図（平成31年度 令和元年度）



国立大学法人兵庫教育大学機構図(令和2年度)



は前年度からの変更箇所を示す。

○ 全体的な状況

令和2年度は、学生と教職員の命と安全を守ることが最優先と考え、新型コロナウイルス感染症拡大予防の措置を重点的に行った。（詳細はP.6に記載）

入学式はやむを得ず中止し、オリエンテーションもウェブページへの動画の掲載により行った。学生に対する感染防止の呼びかけや、授業に関する情報の提供をウェブページ、Live Campus（教育支援システム）、メール等により行い円滑な授業の実施に努めた。

前期はすべての授業をオンラインで実施した。オンライン授業の実施にあたって、教職員にオンライン授業に関する研修を行い、また学生へは授業の受け方をウェブページにより周知したり、機器の貸与による支援や経済的に困窮した学生に対する授業料等の免除を実施したりした。

入学式が実施できなかったため、7月に学部1年生の交流会を開催した。この交流会により、学生と教員の対面、学生同士の交流のきっかけ作りができたことは、学生にも大変有意義であった。

後期は、対面授業とオンライン授業の両方を活用し、授業を実施した。

学位記授与式は本学講堂において実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、講堂内には学生のみ入場し、保護者をはじめとするステークホルダーにはYouTubeでライブ配信を行った。

こうした取組により、令和2年度は学内での感染者は皆無であった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○教育の質保証

本学では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を単なる授業改善ではなく、教育の質保証を目指すあらゆる取組と位置づけ、FD推進委員会を中心に授業アンケートの全学的実施、アクティブ・ラーニング研究会の企画・実施、ベストクラスの選定・公表、授業公開・研究会実施等の取組を行った。

・研究会

アクティブ・ラーニング研究会を教員養成・研修高度化センター（FDデザインチーム）等と共催で、外部講師を招聘してウェブ形式により2回、IR・総合戦略企画室と連携し、外部講師を招聘してウェブ形式により1回の合計3回実施した。

Society 5.0×Teacher Education 研究会第1回研究会「オンライン授業の先に見えるか」には57人が参加し、満足度は4.30（5段階）、第2回研究会「アクティブ・ラーニングを問い直すーオンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの課題と可能性ー」には65人が参加し、満足度は4.86（5段階）であった。いずれの研究会も、オンラインによる学生参画型の授業の可能性を追求するものであった。

また、IR・総合戦略企画室と連携し開催した研究会では、「大学教育の継続的改善に向けたIRとFDの連動可能性」をテーマに、「学生の学修成果、動向をいかに測定、把握し、それをどのようにして実際の教育改善活動に繋げていくのか」、

「学生と教職員が成長の実感と喜びを分かち合える大学であるために、教職員と組織に求められることは何か」、「大学教育の基幹に位置するこうした問いをめぐって、私たちが思考を重ね取組を進めるために、その核心にある考え方や具体的方法等について学び、議論する」ことを目的とした。教育の内部質保証を行うために、IRとFD活動をどのように連動させるかについて考える機会となった。

・ベストクラスの選定

アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充策として、「授業は誰のものか、優れた授業とはどのような授業なのか」を教職員と学生が一緒になって考えつつ、学生による授業評価に記載された肯定的な意見を参考に、平成27年度（平成26年度開講科目）から、毎年10科目程度のベストクラスを選定し、学内外に広く公表している。令和2年度は、令和元年度開講科目からベストクラスを12科目選定、構成員と共有し、選定理由書を添えて学内ウェブサイトにて公開した。例年実施しているベストクラス選定科目の授業公開は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は実施を見合わせた。

・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法の拡充

アクティブ・ラーニングの要素を持つ授業が本学でどの程度実施されているかのウェブ調査では、「聴く以上の関わり」は、学部、修士、専門職ともに、9割以上の授業で実施され、また、振り返り、グループワーク、学生によるプレゼンテーションは、授業区分に関わらず比較的取り入れられていることが可視化された。このことは、毎年度テーマを変えて企画しているアクティブ・ラーニング研究会や授業公開・研究会の積み重ねによる成果であり、学生の主体的な学修を組織的に推進するため、アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充する目標を十分達成していることを示すものである。今後の課題としては、これまで以上に、課題解決型の授業（Problem-based Learning）を導入し、学生の探究活動を促進することがあげられる。

・シラバス点検

学部教務委員会の下に授業計画（シラバス）点検部会を設置し、シラバス点検に取り組む、「令和2年度シラバス点検結果報告書（学部）」を作成した。

上記報告書を踏まえ、学生の学修時間の確保、成績評価の観点をより明確にする等のシラバスの改善を図るため、「令和3年度シラバス作成要領」を作成した。

特に改善した項目は、①単位の実質化、②学修時間の明記、③評価の観点を明確に記載することである。①単位の実質化と②学修時間の明記は、連動しており、1単位45時間を確保するために、授業15時間に対して、事前事後学習や課題レポートの作成などに当てる時間を明記するよう努めた。③評価の観点について、「知識の修得」と「技能の修得」に区別して、前者については、授業内容に関する理解や論述のなかで表明された思考力、判断力、表現力を、後者については、必要とされる技能についての理解と修得の程度、論述のなかでの思考力、判断力、表現力を見ることが掲げられた。

○オンライン授業

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、令和2年度前期の全授業科目を全てオンライン授業とし、Live Campus（教育支援システム）を用いた非同期型オンライン授業や、Zoom や Microsoft Teams などのウェブ会議システムを用いた同期型、履修登録者数が 50 名を超える大人数の授業科目については、オンライン授業や共通講義棟の教室を複数利用した分散型対面授業を実施した。

あわせて、オンライン授業の学修環境（情報通信端末、インターネット通信環境）を確保出来ない学生に対して、学生の申請により、授業用機器（タブレット端末・モバイル Wi-Fi ルーター等）の貸与を行い、就学を支援した。

後期からは、対面授業を再開するとともに、加東市及び神戸市の各キャンパスにおいて、オンライン授業を受講するための専用教室（加東：教育子午線ホール、神戸：コンピュータ教室）を設け、インターネット通信を自由に行える学修環境を提供した。また、対面授業とオンライン授業（同期型・非同期型）を組み合わせた形式を取り入れたハイブリッド型授業を実施できる環境を充実させ、加えて、受講者が受講形態を選べるハイフレックス授業を実施した。

加えて、ウィズコロナに対応するため、令和3年度に開講を予定する学校教育学部及び大学院の全授業科目について、授業実施方法（対面式、オンライン形式（同期型・非同期型）、ハイフレックス形式）の調査を実施し、シラバスへの記載や授業時間表に反映させた。また、ハイフレックス形式の授業実施に対応するための機器を共通講義棟に整備した。

令和2年度においては、オンライン授業と対面授業とを併用することにより、授業の質を確保するとともに、学生が学ぶ機会を保障することができた。

オンライン授業を実施するにあたり、教員養成・研修高度化センターの先端教育研究開発コアが中心となり、10 回の研修会を開催した。

第1回「遠隔講義に向けた『Zoom&Live Campus の基本的な活用法』」（2020. 4. 7 及び 2020. 4. 9）

第2回「オンライン授業の Tips&FAQ」（2020. 4. 28）

第3回「オンライン授業の質向上—学生及び教員対象調査から見えるもの—」（2020. 6. 24）

第4回「Society5.0 時代における教育ビッグデータと一人一台端末の活用」（2020. 7. 1）

第5回「対面指導と遠隔・オンライン教育のハイブリッド化に向けて」（2020. 8. 6）

第6回「対面授業・遠隔授業を実施する際の合理的配慮と、共通講義等での教室間を結んだ授業の実施方法」（2020. 9. 24）

第7回「今さら聞けない？！ ICT 活用のキソ・キホン」（2020. 10. 28）

第8回「デジタル教科書を取り巻く環境とデジタル教科書の実践」（2020. 11. 12）

第9回「ハイフレックス型授業にどう対応するか」（2021. 2. 15）

第10回「初めての方向けの iPad の使い方と活用」（2021. 3. 22）

こうした研修会を通して、教職員はオンライン授業を行うにあたり必要なスキルの獲得と情報交換を行うことができた。

○オンライン入試

大学院学生を確保するため、戦略的に様々な広報活動を継続して実施している。

大学院説明会は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部対面での説明会を中止したが、9 回開催することができた。大学院広報戦略チーム会議（学内会議）において、大学院説明会の内容の検討及び各コースの広報活動の方法等について情報共有を行い、「WEB 大学院説明会」のページを大学ウェブサイトに掲載する等、広報活動を行った。また、Zoom による個別相談を随時行い、受験生の増加に取り組んだ。

修士課程、専門職学位課程とともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全国に先駆けて令和3年度の選抜方法をオンラインによる口述試験等に変更し、受験者の安全を確保して入学者選抜試験を実施した。それにより、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や高い専門性と実践力を持った初等・中等教育教員になることを強く志向する者、及び学校教育分野の心理専門職になり得る人材を選抜することができた。

初めての試みであるオンラインによる口述試験は、トラブルなく実施することができた。オンラインによる口述試験志願者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、昨年度比 1.1 倍となった。

学校教育学部の一般選抜、学校推薦型選抜においてインターネット出願の運用を 12 月から開始した。インターネット出願サイトでの操作方法等を、令和3年度学校教育学部学生募集要項においても周知した。

○教職大学院の魅力化のための取組

教職大学院の定員未充足を改善するため、また社会的ニーズを勘案しコース編成を見直し、令和3年度から学校教育コース（夜間コース）を神戸ハーバーランドキャンパスに新設し、学生の受け入れを開始した。学校教育コースは、働きながら学びたい現職教員のニーズに応えるための夜間クラスのためのコースで、小学校を中心に、学校現場での学習指導力や生徒指導力を学校で起こる具体的課題の協働的解決を通して身に付けることを目的としている。

令和4年度からは、Society5.0 時代の到来など急激に変化する社会環境の中で、義務教育9年間を見通した児童生徒の学びに責任を持つ教員の養成と教育内容の向上のため、次の新たな取組を行うこととした。

1. 小中連携教育プログラムの開設

このプログラムは、小中一貫・連携教育に対応できる教員を大学院で養成することを目的としており、大学院在学中（2 年間）に小学校（2 種免許状）の所要資格を取得できるプログラムとなっている。また、小学校教員養成特別コースの学生は中学校教諭 2 種免許状（国語、社会、数学、理科、英語）の所要資格が取得可能となる。本プログラムの受講者は、学部の教職課程を履修する必要があるため、大学院生が履修しやすくなるよう、多くの授業科目はオンライン（原則オンデマンド）方式での開講となる。また、専門職学位課程（教職大学院）の共通基礎科目では、

小中連携教育の理解を深めるための教職科目を開設する。

2. 教育方法・生徒指導マネジメントコースの設置

学校臨床科学コースを改組し、新たに教育方法・生徒指導マネジメントコースを設置する。教育活動をマネジメントできる教員の養成を目指して、教育方法や生徒指導を対象とする学校教育実践上の課題の解決につながる理論や実践を幅広く学びつつ、各自の問題意識やテーマに即した実践的研究を行うことで、高い専門性を有する教員を養成する。また、学校全体の実践研究力の向上に資する研修を同僚と協働して企画・実施するなど、学校の組織マネジメントに貢献できる力量を高めることを目的とする。

3. 教職大学院夜間クラス的大幅拡充

さらに多くの現職教員が、日々の教育実践の中での課題の解決に向けて学校教育や教科教育の理論や実践を幅広く学べるよう、神戸ハーバーランドキャンパスに開設している夜間クラスについて、新たに専門職学位課程（教職大学院）のコースを大幅に拡充する。自身が所属する専攻・コース以外の専門科目や修士課程の各コースの専門科目で履修可能なものも多くあるため、幅広く学ぶことが可能となる。

○新型コロナウイルス感染症の危機管理体制

新型コロナウイルス感染症への包括的対応のため、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を設置し、本部会議を令和2年2月28日から週に2回の頻度で開催している。また、役員による調整会議を毎日行い、情報を共有し、迅速に課題に対応している。令和2年度中の本部会議の開催は97回を数える。

本部内に、授業、学生生活、実地教育（教育実習）、附属学校、入試等の各業務に対応するチームを設置し、オンライン授業実施のための教職員研修、対面授業再開のための感染対策、教職員の衛生管理、学内施設の利用の制限や解除の決定・周知、文部科学省や兵庫県からの通知等への対応等、幅広い危機管理を実施している。

また、同感染症に係る独自の警戒レベルを0（注意）～3（高度警戒）として設定し、ウェブページに掲載することで、学生・教職員への注意喚起を行っている。

学生への新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応や支援については、本学ウェブページに随時通知等を掲載して周知を図った。また、本学独自の経済支援策として下記の1～5の制度を構築し実施するとともに、遠隔授業を受講する学生への本学独自の経済支援策として、下記の6～7を実施した。

1. 経済的な理由による退学・休学を防止するための教職員の連携体制の構築。
2. 全学生を対象として、授業料の納付時期を前期分は2ヶ月間（6月30日まで）、後期分は1ヶ月間（11月30日まで）延長。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者のうち、授業料納付時期の猶予申請をした者の授業料納付期間の延長。（前期は8月末、後期は2月末まで）
4. 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクト」による寄附金を基に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的被害・損失を被った学生を対象とした学費の一部免除（1/3 免除、3/4 免除、半額免除）による緊急支援。（免除実績：17 件）。

失を被った学生を対象とした学費の一部免除（1/3 免除、3/4 免除、半額免除）による緊急支援。（免除実績：17 件）。

5. 単身棟学生寄宿舎における帰省要請に伴う学生寄宿舎の各種経費の一部徴収免除。
6. 日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策事業」で不採用になった学生を対象に、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクト」による寄附金を基に、タブレット端末等の購入費用の一部として3万円の補助（利用実績：24 人）。
7. パソコン、タブレット端末やWi-Fi ルータを持っていない学生に対して、機器の無償貸出（利用実績延べ件数：学部生 41 件、大学院生 75 件）。

○附属学校に関する状況

・デザイン思考教育「未来デザイン」の教育課程に関する研究開発

附属小学校において、文部科学大臣の指定により、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程による研究開発事業『社会の一員として新たな問題を創造的に解決する能力を育むデザイン思考教育を実践する「未来デザイン」の教育課程に関する研究開発』を実施した。これは平成29年度から継続して、プロジェクト学習として実施しているものである。

研究開発の最終年度となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、委託事業の契約が遅れたこと、校外学習の実施内容に変更が必要となったこと、広く学外者を招いた公開授業が実施できなかったことなどの影響があったものの、令和2年11月27日には全校研究会を実施し、本研究の外部の有識者である運営指導委員会委員と本学附属幼稚園、附属中学校教員の参加の下、公開授業と授業検討会を実施し、これまでの研究成果の発表を行った。

また、EdTech の取組の一つとして、6年生の授業で、iPad を用いて、加東市商店街の方々と商店街の発展に関する意見交換を行ったり、社商店街のPR動画を作成したりした。加東市商店街の方々との意見交換には、ウェブ会議システム（Zoom）を利用した。3・4年生の授業では、授業風景をウェブ会議システム（Zoom）で保護者に配信し、授業の様子のレビューをもらうなど、コロナ禍の状況において ICT を活用した取組を行った。

・附属中学校におけるクロスカリキュラムの研究

平成29年12月から現代社会における諸問題を解決する資質・能力を獲得させるためのクロスカリキュラム研究を開始した。平成30年度、令和元年度の「オリンピック・パラリンピック」に続き、令和2年度は「未来の学校はどうあるべきか」をテーマとして掲げた。この研究では、「つなぐ」「つなげる」をキーワードとし、教科や領域を繋げるだけでなく、生徒の気づきや授業者の思い、地域、大人、社会など生徒を取り巻く様々なもの同士を意図的・計画的に繋げることをめざした。生徒たち自身が、物事を多角的に理解し新たな価値を共創する本学附属中学校の独自の教育活動として評価できる取組である。

・完全オンラインによる実践報告会

附属中学校では、「総合的な学習の時間を主軸とした教科等横断的なカリキュラム・マネジメント研究（４年次）」実践報告会を、令和３年２月１９日に、完全オンラインにより実施した。

報告内容は、「コロナ禍での兵教大附属中は ICT 推進・活用をどのように加速させたか～物事を多角的に理解し、新たな価値を「共創」する生徒の育成に向けて～」とし、ICT 機器を活用した実践発表や Zoom 活用による生徒支援などの発表を行った。また、本年度は総合的な学修の時間における探究学習の規模が縮小されたが、その中でも地域の企業や団体と一緒に「未来に対する答えのない問い」について、表現活動を通して発表を行った。参加者は約 300 人（参加申し込みは 391 人）であり、今後の参考になったという意見が多く寄せられた。

・「合理的配慮研究事業」実施

附属中学校において、３年の委託事業の最終年度となる、文部科学省の委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」を実施した。大学教員と連携しながら、不登校生徒に対する e ラーニングによる学習支援及び別室対応を行った結果、昨年度より苦痛無く登校することができている。また、英語の学習では、解答に本人の得意な絵を生かしてイラスト化することで理解を深める工夫など、合理的配慮を行うことで一定の成果が見られた。

書字障害のある生徒に対する ICT 機器を利用した合理的配慮の研究では、授業でのパソコン利用を進め、テストでは問題を読み上げるなどの配慮により題意が理解できるようになり、学習意欲の面で変化が見られた。

・「三附属連携推進協議会」の取組

附属幼稚園、附属小学校、及び附属中学校の、それぞれの教育方針や研究内容について情報共有を行い、連携してカリキュラムの検討・実施を行うための「三附属連携推進協議会」（学内会議）を毎年開催しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。その代わりに各校園で開催した研究会等に相互に出席することにより、幼稚園・小学校・中学校それぞれの研究会の研究内容について共有を行い、各校園で連携できる教科単位の研究テーマ等の検討の機会とした。この取組により、附属学校園の連携が強化され、さらなる教育・研究活動の活性化に繋がっている。

・教育委員会等との研修の連携

地域のモデル校として地域の教育の質向上に貢献するため、県内外の教育委員会等と連携して、附属学校園の教員が、公立学校園等教員を対象とした自主研修を実施した。大津市教育委員会での研修、淡路市教育委員会での研修、また、県立教育研修所の研修において、附属小学校での授業実践の発表などを行った。

附属中学校で実施した社会科特別授業には、川西市教育委員会からの視察があった。また、能勢町立能勢中学校と本学附属中学校の３年生が Zoom を用いて双方の教室をつなぎ、国語の「故郷」を題材にした授業により、意見交流を行った。

兵庫県立教育研修所主催の研修「児童生徒が使って学ぶタブレット端末活用講座」において、附属小学校での iPad を活用した授業の実践例を、動画や画像を交えて紹介し、iPad 用学習コンテンツの活用方法についての発表を行った。

また、タブレット端末を活用した学習活動について、タブレット端末を通じた教科学習を楽しんでいるのか、ただ単に操作を楽しんでいるのか、児童の様子や学習習熟度により評価を行い、授業改善を行っていく必要があることについて説明を行った。

今後も同研修所と連携した教育活動や、地域と連携して STEAM 教育の研究開発を進めていく予定である。

・ICT 環境整備

附属小学校においては、児童用 iPad の納入が完了し、全児童が一人一台の端末で学習できる環境が整うとともに、先行して導入した教員用 iPad を用いて、ロイロノートなど授業で活用する学習コンテンツの選定や活用方法について検討を行っている。さらに、附属中学校では、生徒用 Chrome book の納入が完了し、全生徒が一人一台の端末の環境で学習できる環境が整い、日々の授業に活用する他、他の学校と端末を用いて意見交流を行う取組を行った。

令和３年度においては高速大容量の通信ネットワークの整備等を進め、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させるための環境整備を行っている。

・教科担任制の取組

「教科担任制」を、附属小学校において令和２年度に全学年で実施し、次のような成果を得ることができた。

第一に、教員自身が主担当とする教科に専門的にかかわることができ、教科の指導法の研究が進んだことである。同じ授業を複数回複数の学級で行う機会があり、しかも、複数の学年の担当教科に責任を持つことで、教科の系統性とその広がりを教員自身が学ぶことができた。

第二に、生徒指導上の側面から、複数の目で一人一人の子どもを見ることができるので、必要に応じて児童についての情報を交換し、その児童にとって何が望ましいのかを議論する機会を持つことができるようになった。

児童にとっての教科担任制の効果として、教員が一人一人の子どもに各教科の授業をとおして丁寧にかかわるため、子どもにとっては自身のよさを多面的に評価してもらえる機会が増えたことをあげることができる。



Zoom を用いた授業風景

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P. 21) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 26) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P. 29) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 33) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	全国最大規模の教職大学院をさらに拡充し、卓越教職大学院へ
中期目標【06】	学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られるよう、学生に対する学修支援、生活支援、ボランティア等の課外活動支援、経済支援、就職支援の強化を行う。
	教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率 70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率 100%（進学者を除く）を確保する。
	教員・保育士就職率を維持・向上させるため、学部学生については「就職ガイダンス」や「教師力養成特別演習」等の採用試験対策に係る取組を着実に実施するとともに、教員採用試験の受験率低下を防ぐ対策を講ずる。また、修士課程・専門職学位課程の大学院学生については、令和元年度に企画・立案した「教採対策セミナー（仮称）」を着実に実施する。
	【学部生に対する就職支援】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、学生の入構が制限されたことにより、前期に予定していた 1 年次生から 3 年次生対象の「就職ガイダンス」及び 3 年次生対象の「教師力養成特別演習」については、9 月以降に実施することとし、前期は 4 年次生の教員採用試験対策を最優先させ実施した。<u>4 年次生対象の対面で行う面接対策講座や模擬授業講座等の教員採用試験対策は、受講募集定員数の削減、消毒の徹底、体温測定、県外移動者の参加禁止など、感染予防対策を徹底し実施した。</u>また、一部の講座については県外移動者や感染予防のため来学できない学生に、オンラインによる参加等により対応した。 <u>3 年次生対象の「教師力養成特別演習」については、実地教育（教育実習）の日程変更等により、時間数の確保が困難となり、年度当初に任意選択含む 16 回の実施を予定していたが、内容を厳選し全て必修として 9 回実施した。第 1 回はオンライン形式で 9 月に、第 2 回以降は、1 教室あたりの学生数を減ずるために、1 クラス増やし、教育実習総合センターの協力を得て講師を確保して実施した。就職ガイダンスについては、オンライン（同期型・非同期型）や実施方法を工夫し、変更後のスケジュールに基づき実施した。</u> 令和 2 年度の個別相談件数は 2,719 件で、このうち Zoom による相談が 521 件であった。<u>6 月には Zoom を利用して集団模擬面接を行い 80 人が参加しており、ウィズコロナに対応する取組を行った。</u> 【大学院生に対する就職支援】 教員養成高度化セミナーとして、「教育実践サポート」、「教採対策サポート」を実施した。 教育実践サポートは、教育実習総合センターが実施するもので、大学院生への修学支援の一つとして、教職大学院のストレート院生（修士課程の希望者を含む）を対象に、教員としての高度な実践的指導力を身につけることをねらいとして開設しており、「実践サポート」と「実習サポート」からなる。実践サポートは、教育の今日的課題等に対応するため、総合演習や模擬授業演習を通して、<u>さまざまな場面に対応できる高度な実践的指導力の育成を支援する内容、「実習サポート」は、連携協力校での実習を円滑かつ効果的に行うため、実習で迷ったり悩んだりしていること等について、教育相談を行い助言するなど、教職大学院における教育効果をより高める構成となっている。</u> 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、<u>オンラインによるサポート体制を整備し、5 月 13 日から開始した。前期は一部の講座は中止となったが、Zoom を利用し 20 回の講座を実施、後期についても感染予防対策を講じながら 27 回の講座を実施し、年間で 44 人が述べ 335 回利用した。</u> また、教師力の向上をめざして実施する教育実践個別サポート（個人相談・模擬授業演習・集団面接等）は、感染予防対策を徹底して対面等により行い、年間で 53 人が述べ 503 回利用した。

		教授対策サポートとして行う面接対策講座や模擬授業講座等については、受講募集定員数の削減、消毒の徹底、体温測定、県外移動者の参加禁止など感染予防対策を徹底して実施した。 【教員採用試験の受験率低下防止対策】 教員採用試験の受験率低下を防ぐ対策を講ずるため、「教員採用試験の受験率低下防止対策ワーキンググループ（以下、WG）を4月に立ち上げ、10月30日までに計7回のWGを開催し、対応策をまとめた。（10月30日をもってWGは解散）対応策については、令和2年度に実現可能なものから実施した。主な内容は以下のとおりである。 ① <u>学部3年次生を対象としたスタートアップ面談の実施</u> 学部3年次生で履修する実地教育の失敗経験から進路を再考する学生がいることから、実地教育後のフォローもできるよう、従来のスタートアップ面接の内容を見直した。実施にあたり、実地教育の振り返りもできるよう聞き取り内容も見直した。 ② <u>附属学校園実地教育メンター研修プログラムの策定</u> WGにおいて「実地教育における指導者の重要性」が指摘され、教育実習を担当する附属学校園教員の指導力向上を目的とする<u>附属学校園実地教育メンター研修プログラム</u>を策定し、令和3年度から実施することとした。その研修用テキストとして、附属幼稚園・小学校・中学校と大学が連携・協働して「実地教育サポートガイド」を作成した。
中期目標【12】		教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。
中期計画【29】		学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。
令和2年度計画【29】		- 引き続き、教員養成・研修高度化センターにおいて、学校現場の職務実態、現職教員のニーズ、兵庫県等の教員育成指標を踏まえ、ラーニングポイント制を取り入れた次世代の教育プログラムを開発し、教育委員会と連携した研修の実施に向けた準備を進める。 - 教員養成・研修高度化センターにおいて、全国展開する研修プログラムを拡充する。
実施状況		ラーニングポイント制を取り入れた次世代の研修プログラム開発 （独）教職員支援機構の委託事業「令和2年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」において、教員養成・研修高度化センターが中心となり、兵庫県立教育研修所と連携・協働し、若手から中堅の教員（6～20年目）を対象としたカリキュラム・マネジメント研修プログラムの開発に取り組んだ。 開発した3つの研修プログラムについては、ラーニングポイント制を試行するもので、当初、すべて対面で実施する計画であった。「教科横断的なカリキュラム開発」研修プログラム（1単位、3日間）については、令和2年8月18日～20日にかけて兵庫県厚生会館において対面で実施し、42名の参加を得た。アンケート結果から、9割以上の受講者が理解し、満足していることが確認できた。 「学校づくりと組織マネジメント」研修プログラム（2単位、4日間）、「教員の自己啓発と人材育成」研修プログラム（2単位、4日間）については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のためビデオ講義に変更した。作成したビデオ講義（VOD）を、令和3年度からの研修において利用してもらうため、兵庫県立教育研修所、及び加東市をはじめとした協力予定の7つの市の教育委員会に送付した。

		・教育行政トップリーダーセミナー このセミナーは、地方分権化の進む教育行政において重要な役割を担うトップリーダーのマネジメント能力とリーダーシップ能力の育成を支援すること及び情報交換の場を提供することを目的としている。令和2年度前期においては、帯広会場、東京会場、神戸会場、鳥取会場の各会場で2日間の予定で実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止した。後期においては、前期と同様5会場で実施予定であったが、<u>神戸会場のみに絞り、令和2年12月12日～13日の2日間</u>で実施した。受講者は延べ27人であった。 ・学校管理職マネジメント研修 学校管理職マネジメント研修は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行い、<u>全国2会場（帯広市教育研修所、浜松市教育センター）</u>で実施した。実施状況は下記のとおりである。 帯広市教育研修所：令和2年7月15日～17日（受講者数延べ24人） 浜松市教育センター：令和2年7月7日（受講者数29人） 令和2年10月21日（受講者数26人） 令和2年11月26日（受講者数28人） ・就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業 教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者を対象としたリカレント教育プログラムを開発し、その意欲・能力をいかして支援することが本事業の目的である。次の3つのプログラムを策定し、実施した。 ①免許状更新講習30時間のVODと教員採用試験・教職サポート講習3時間（ベーシック）のVODを組み合わせたプログラム。令和3年1月5日（火）～1月22日（金）の間に実施した。このプログラムは、教員免許状の更新が可能となるプログラムである。 ②教員採用試験・教職サポート講習2時間（プラクティス）。令和3年2月13日（土）に神戸ハーバーランドキャンパスにおいて対面とオンラインのハイフレックス型で実施した。 ③教員採用試験・教職サポート講習2時間（アドバンス）。令和3年3月21日（日）に、実施方法を対面からオンラインに変更して実施した。 教員採用試験・教職サポート講習は、ベーシック、プラクティス、アドバンスという3段階からなりステップアップする構成で、その内容は、本学の教員養成スタンダードを基盤にして、教師に求められる資質・能力を確実に修得できるよう工夫されている。学校現場で勤務する意思があり、プログラムで示す要件に該当する者には受講料を減免するサポートを行った。
中期目標【17】		学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。
中期計画【46】		教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。
令和2年度計画【46】		令和元年度に策定したクロスアポイントメント制度により、1名以上を採用する。また、教育委員会との協定に基づく人事交流や実務経験研修を実施することにより、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を50%以上とする。

		・クロスアポイントメント制度での採用実績 <u>令和2年4月1日付けで、学校経営コース准教授1名と教員養成・研修高度化センタープロジェクト研究員1名を、また、令和3年1月1日付けで教員養成・研修高度化センターに教授1名を、クロスアポイントメント制度により採用し、令和2年度は、年度計画を上回る合計3名の採用を行った。</u> ・教育委員会との人事交流 令和2年4月1日付けで、<u>兵庫県教育委員会からの人事交流者を学校経営コース准教授として1名採用した。</u> ・実務経験研修は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から令和2年度については実施を見合わせた。 ・実務経験を持つ大学教員割合 学校現場での指導経験や関連業種の<u>実務経験を持つ大学教員の割合は、3月31日現在56.9%となっており、目標値の50%を上回っている。</u> ・年俸制適用教員 <u>年俸制適用教員は、令和3年3月31日現在で6.4%であり、目標値の5.0%を上回っている。</u>
中期目標【18】		ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
中期計画【49】		教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。
令和2年度計画【49】		教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を踏まえ、Society5.0時代に対応した修士課程の在り方を検討する。
実施状況		<u>修士課程においては、学生確保及び人材育成における質保証を目的として、令和2年度から、臨床心理学コースの昼間クラスを神戸ハーバーランドキャンパスへ移転させ、神戸ハーバーランドキャンパスの拡充をはじめ、教員スペース等の施設整備を実施した。</u> また、Society5.0時代に対応するため、先端教育研究開発コアにSTEAM教育の実践者の養成と学校におけるリーダー教員の養成を目指すための大学・大学院の在り方について検討を行う「STEAM教育検討チーム」を設置し、大学院のカリキュラムの在り方等について検討を行っている。 さらに、<u>Society5.0時代の到来を見据え、オンライン授業と対面授業を組み合わせた授業の実施方法の検討を行い、令和3年度からのハイブリッド授業等の実施方針（学部を含む）を作成した。</u>
中期計画【51】		全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。
令和2年度計画【51】		拡充した連合学校教育学研究科について、自己点検・評価を行うための、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理する。
実施状況		[連合学校教育学研究科拡充の内容] 全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能の強化を目的とした研究指導體制の充実・強化に資するため、<u>連合学校教育学研究科の拡充による教育・研究機能に係る成果等を収集・整理し、点検・評価</u>

<u>のための枠組みの整備を行った。</u> 令和元年度から、既設の兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学に、<u>岐阜大学及び滋賀大学の2大学を新たに加え、構成大学を6大学に拡充した連合学校教育学研究科の、拡充2大学における入学者数、指導教員数及び研究科教員認定者数並びに共同研究プロジェクトの実施状況をまとめた。</u> [令和2年度における拡充2大学の状況] ・入学者：岐阜大学4人、滋賀大学7人 ・在学者：岐阜大学5人、滋賀大学11人 ・指導教員（延べ人数）： 研究指導教員：岐阜大学5人、滋賀大学11人 研究指導補助教員：岐阜大学13人、滋賀大学16人 ・研究科教員（令和2年度資格審査による認定者含む）： 岐阜大学19人（研究指導教員14人、研究指導補助教員5人） 滋賀大学30人（研究指導教員17人、研究指導補助教員13人） ・共同研究プロジェクト： 滋賀大学のチームリーダーによる共同研究プロジェクト1件を採択（研究期間：令和元年度～令和3年度） 拡充に伴い、連合学校教育学研究科の特色及び強み等を広く発信し、本研究科の趣旨・目的に沿った入学志願者をさらに増やすことを目的として、令和元年度に作成した<u>広報用リーフレットの諸データの更新を行い、「令和2年度版」を作成した。</u> これらのデータを、連合学校教育学研究科運営協議会において様々な観点から分析した上で、全構成大学の学長及び担当理事等を構成員とする<u>連合学校教育学研究科構成国立大学間連絡調整委員会（1回開催）</u>において、<u>成果・課題等に係る分析及び意見交換を行った。</u>連合学校教育学研究科運営協議会は12回開催し、大学間の情報共有を密に行っている。 [連合学校教育学研究科全体の状況] ・令和元年度に、入学定員を4人増の36人とした。令和2年度の入学者は次のとおりで、定員を上回る学生を受け入れている。 - 学校教育実践学専攻：入学定員12人、入学者12人 - 先端課題実践開発専攻：入学定員6人、入学者6人 - 教科教育実践学専攻：入学定員18人、入学者21人 - 計：入学定員36人、入学者39人（前年度：37人） ・令和2年度資格審査による認定者 - 研究指導教員14人、研究指導補助教員13人（前年度：研究指導教員17人、研究指導補助教員17人） （うち岐阜大学2人（研究指導教員1人、研究指導補助教員1人）、滋賀大学9人（研究指導教員4人、研究指導補助教員5人））

ユニット 2	教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）	
中期目標【09】	連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。	
	中期計画【24】	連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。
	令和 2 年度計画【24】	国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会、書籍、研究成果発表会及び Web サイト等で公表することにより、教育現場に還元する。
	実施状況	令和元年度末をもって3年間の研究期間を終了した<u>連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト「東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－」</u>（プロジェクトU）〔代表者：梅野正信 副学長（上越教育大学・学校教育方法）〕においては、書籍1冊出版、論文発表2件、学会発表2件（うち国際学会1件）、国際シンポジウム発表2件、フォーラム発表1件、等の成果公表を行った。 なお、その概要については令和2年7月1日開催の第4回代議委員会において、代表者（代理）から研究成果の報告が行われ、代議委員会委員により内容の確認が行われた。 実施中の共同研究プロジェクト（2件（令和2年度終了分を除く））について、令和3年1月開催の代議委員会において研究状況等報告書を提出させ、研究の進捗状況を確認した。 プロジェクトX「近年の自然災害を踏まえた防災、減災教育と学校危機管理の構築」（平成31年度～令和3年度） プロジェクトY「先端課題解決に向かう実践的教育研究とそれに基づく研究リカレント化モデルの可能性」（令和2年度～令和4年度） 当初計画では、連合学校教育学研究科学生（約7割が教育現場に勤務する現職教員）が参加する学生研究発表会において、現在実施中である共同研究プロジェクトの研究の進め方・成果等をプロジェクトリーダーが説明する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発表会を中止し、代わりに研究の進め方・成果等に係る資料を学生用ウェブサイトに掲載した。このことにより、<u>教育実践学研究の推進及び研究成果の教育現場への還元を行っている。</u> さらに、より広く成果を発信し多くの教育現場に還元し活用されるために、これまで実施した共同研究プロジェクトの成果報告を、連合学校教育学研究科ウェブサイト及び兵庫教育大学学術情報リポジトリ（HEART）に掲載した。
中期目標【12】	教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。	
	中期計画【29】	学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。
	令和 2 年度計画【29】	- 引き続き、教員養成・研修高度化センターにおいて、学校現場の職務実態、現職教員のニーズ、兵庫県等の教員育成指標を踏まえ、ラーニングポイント制を取り入れた次世代の教育プログラムを開発し、教育委員会と連携した研修の実施に向けた準備を進める。 - 教員養成・研修高度化センターにおいて、全国展開する研修プログラムを拡充する。

		実施状況	再掲 P. 10－P. 11 を参照
中期目標【13】			本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。
中期計画【33】			高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。
令和2年度計画【33】			令和元年度に設置した教員養成・研修高度化連携協議会等の協議や個別の協議・協定を通して、新たな連携・協働する事業の枠組を構築する。
実施状況			教員養成・研修高度化連携協議会の部会の一つである学部・教職大学院接続部会において、「特別支援教育専攻接続プログラム」や本学の取組、各大学における教員養成の現状等について協議し、教職課程を有する他大学との連携を深めることができた。 令和3年度から運用を開始する「特別支援教育専攻接続プログラム」とは、学部から本学修士課程特別支援教育専攻への接続を見据えた新たなプログラムであり、科目等履修生として履修を許可された学部生が修士課程特別支援教育専攻の授業科目を10単位まで履修することを可能とし、大学院進学の後、既履修科目として単位認定するものである。新たな学部・大学院の接続システムとして、令和3年度から本プログラムを運用するにあたり、令和2年11月からの募集開始に向け、本学学生用ならびに協定大学学生用ウェブページを作成し、本学の学部3年次生と協定10大学（岐阜聖徳学園大学・大阪音楽大学・大和大学・兵庫県立大学・神戸学院大学・甲南大学・神戸常盤大学・神戸親和女子大学・園田学園女子大学・奈良大学）の学部3年次生に対して周知を行った。
中期目標【18】			ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
中期計画【51】			全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。
令和2年度計画【51】			拡充した連合学校教育学研究科について、自己点検・評価を行うための、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理する。
実施状況			再掲 P. 12－P. 13 を参照
中期計画【52】			IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。
令和2年度計画【52】			・教員養成・研修高度化センターが中心となり、EdTechやSTEAM教育にかかる新しい教育プログラムの研究開発を行う。 ・これまで開発した研修プログラムをナショナルプログラム、リージョナルプログラムとして体系化する。

実施状況

教員養成・研修高度化センターに設置した先端教育研究開発コアに、Society5.0やSTEAM教育等の先端教育研究に関する調査・研究を行うために、「Society5.0推進チーム」、「STEAM教育検討チーム」、「EdTechチーム」、「データサイエンスチーム」、「eポートフォリオ開発チーム」、「デジタル教科書チーム」、「オンライン教材開発チーム」、「ラーニングポイント導入検討チーム」、「FDデザインチーム」の10チームを設置し、STEAM、EdTech等、Society5.0時代に対応した高度な教員養成、教員研修についての研究を実施した。

研究の成果として、「EdTechチーム」が中心となり実施した令和2年度前期「Society5.0研修会」に関する成果と課題をまとめた論文が本学研究紀要に掲載された。また、デジタル教科書チームが中心となって実施した学習者用デジタル教科書に関する調査研究の成果を、令和3年3月に開催された日本教育工学会2021年春季全国大会（オンライン開催）において発表する等、活発な研究活動が行われている。

また、当センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け必要不可欠となったオンライン授業を受講するための各種端末の設定方法や受講方法について、大学ウェブページに資料や動画を掲載して学生の受講環境を整備し、オンライン授業を実施する教員の力量形成のために、ウェブ会議システムを用いて「Society5.0研修会」を10回実施した。この研修会は、参加者が120名を超える回もあり、満足度も毎回4.3～4.7（5段階評価）と大変好評であった。

同研修会の実施を受け、今後の「ハイブリッド化」「ハイフレックス化」に向き合い、オンラインによる深く豊かな授業を創造する大学教員の継続的な職能成長のための研修プログラムとして、「Society5.0×Teacher Education研究会」を2回開催した。第1回研究会「オンライン授業の先に何を見るか」には57名、第2回研究会「アクティブ・ラーニングを問い直すーオンライン授業におけるアクティブ・ラーニングの課題と可能性ー」には65名の教職員が参加した。

本学がこれまで開発し学校現場に向けて提供してきた研修プログラムについては、ナショナルプログラム及びリージョナルプログラムに分別し、それぞれ職階ごとに、トップリーダー（教育長・教育委員会幹部職員）、学校管理職（校長・教頭・指導主事）、教員（ミドル・新人）の3区分に分け、体系化した。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。	【45】総点検したガバナンス体制（学長支援体制を含む）を強化し、引き続き監事や学外有識者からの意見を大学運営へ反映させる。	IV
【46】教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。	【46】令和元年度に策定したクロスアポイントメント制度により、1名以上を採用する。また、教育委員会との協定に基づく人事交流や実務経験研修を実施することにより、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を50%以上とする。	IV
【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年1名派遣する。 サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第3期中期目標期間中に教員を10人以上派遣する。	【47】 ・教職員研修体系に基づき、研修を実施する。 ・事務職員については、外部機関へ研修生等を1人以上派遣する。 ・大学教員については、サバティカル研修制度等を活用して、海外へ2人以上派遣する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
■ 学士課程 【48】 大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。	【48】 学部組織改革で構築した学修指導体制（クラス制等）を着実に実施し、クラス担当者会議や「クラスセミナー」の授業評価等から課題を把握し、改善する。	Ⅲ
■ 修士課程 【49】 教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。	【49】 教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を踏まえ、Society5.0時代に対応した修士課程の在り方を検討する。	Ⅳ
■ 専門職学位課程 【50】 全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成28年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。	【50】 令和3年度の組織再編に向け、専攻・コース等の運営体制を整備する。	Ⅳ
■ 博士課程 【51】 全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。	【51】 拡充した連合学校教育学研究科について、自己点検・評価を行うための、教育・研究機能に係る成果等を収集・整理する。	Ⅳ
■ センター組織 【52】 IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。	【52】 ・ 教員養成・研修高度化センターが中心となり、EdTechやSTEAM教育にかかる新しい教育プログラムの研究開発を行う。 ・ これまで開発した研修プログラムをナショナルプログラム、リージョナルプログラムとして体系化する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。	【53】 - 男女共同参画を推進するための就業環境の充実策及び意識啓発事業のさらなる実施・検証を行う。 - 引き続き、女性役員を1人以上、女性管理職割合を15%以上とする。	Ⅲ
【54】女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。	【54】 - 女性教職員の採用を促進するため、男女共同参画についての分かりやすい情報提供や女性職員による業務説明会を実施する。 - 引き続き、女性教職員の採用比率を30%以上とする。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。	【55】令和元年度に見直しを行った事務組織において、教員養成の高度化の取組等を着実に支援する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

○IRの分析レポート【45】

学長が意思決定や大学運営を行う際の根拠データを蓄積するため、令和元年度に引き続き、令和2年度も調査・収集データを分析したレポート（報告書等）を目標の3本を大きく上回る9本作成した。平成29年度～令和元年度に実施した、卒業生・修了生等を対象とした学びのニーズ等に関する調査、管理職対象の調査の追加分析（2本）、令和2年度に実施した「卒業生・修了生等を対象とした学びのニーズ等に関する調査」―卒業生・修了生等調査の成果と課題―（1本）、兵庫県北部地域における高等学校の修学ニーズ等に関する調査（2本）、「第13・14（平成29年度・令和元年度）」学生生活実態調査追加分析（1本）、令和2年度「学部新入生アンケート」の追加分析報告書（1本）、兵庫教育大学大学院（修士課程・専門職学位課程）の入学定員充足に係る現状等（1本）、データで見る兵庫教育大学の特色〔2020（令和2）年度版〕（1本）であり、着実にデータの蓄積を行っている。

また、調査・分析レポートは可能な範囲で学内共有を行うなど、有効に活用している。

○内部質保証に関する基本方針の策定【45】

令和元年度に構築した教育の内部質保証体制をより有効に機能させるために、評価委員会が作成した自己点検・評価結果を教育の内部質保証の主体である教育改善推進室に提供した。

また、大学全体の内部質保証に取り組むために、「国立大学法人兵庫教育大学の内部質保証に関する基本方針」を定め、質の保証、改善・向上に取り組むため「内部質保証委員会」を設置した。内部質保証に関する事項については、内部質保証委員会でオーソライズし、実施組織に改善のための指示を出す。特に大学運営及び教育研究活動等の質保証のための改善・向上策を検討し、中期目標・中期計画案及び年度計画の策定、並びに進捗状況の管理等を行うことで、全学的でかつ実効性のある内部質保証体制を完備させた。

○ガバナンス・コード適合状況報告書の公表【45】

本学の経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、また自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるために、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を作成し、ウェブページに掲載することにより広く社会に公表した。

○クロスアポイントメント制度活用と実務経験を持つ大学教員【46】

令和2年度には、令和2年4月1日付けで、学校経営コース准教授1名と教員養成・研修高度化センタープロジェクト研究員1名を、また、令和3年1月1日付けで教員養成・研修高度化センターに教授1名の、計3名をクロスアポイントメント制度により採用した。クロスアポイントメント制度の運用を開始することにより、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員による教育・研究の活性化が期待できる。

加えて、令和2年度には、実務経験を持つ大学教員として、令和2年4月1日付けで、兵庫県教育委員会からの人事交流者1名を学校経営コース准教授に採用した。実務経験のある教員は、令和2年度末で56.9%となり、目標値の50%を上回っている。

○年俸制適用教員【46】

年俸制適用教員については、令和2年度末で6.4%であり、目標値の5.0%を上回っている。

○Society5.0時代に対応した修士課程の在り方を検討【49】

修士課程の学生確保及び人材育成における質保証を目的として、令和2年度から、臨床心理学コースの昼間クラスを神戸ハーバーランドキャンパスへ移転させ、神戸ハーバーランドキャンパスの拡充をはじめ、教員スペース等の施設整備を実施した。

また、Society5.0時代に対応するため、教員養成・研修高度化センターに設置した先端教育研究開発コアに、STEAM教育の実践者の養成と学校におけるリーダー教員の養成を目指すための大学・大学院の在り方について検討を行う「STEAM教育検討チーム」を設置し、大学院のカリキュラムの在り方等について検討を行っている。

さらに、Society5.0時代の到来を見据え、オンライン授業と対面授業を組み合わせた授業の実施方法の検討を行い、令和3年度からのハイブリッド授業等の実施方針（学部を含む）を作成した。

○教職大学院運営体制の整備【50】

令和3年度から開始する学校教育コース（夜間クラス）の開始に向け、当該コースの専任教員として5名を配置し、神戸ハーバーランドキャンパスに研究環境を整備し、学生指導の体制を整備した。また、教職大学院改革委員会において、令和3年度から、学校教育コースにおける開設科目と履修方法の提案を行うとともに、学生が所属コースの枠にとらわれず、より柔軟に学修できるよう履修方法の改善を図った。

○連合大学院学校教育学研究科の実績【51】

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【51】 (P. 12-P. 13) を参照)

○教員養成・研修高度化センターの活動【52】

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【52】 (P. 15-P. 16) を参照)

○女性教職員の採用比率を 30%以上【54】

令和 2 年度に採用した教職員に占める女性教職員の割合は 52.6% (19 人中 10 人) である。

■ガバナンスの強化に関する取組

○IR の分析レポート【45】

特記事項 (P. 21) を参照

○内部質保証に関する基本方針の策定【45】

特記事項 (P. 21) を参照

○ガバナンス・コード適合状況報告書の公表【45】

特記事項 (P. 21) を参照

○事務職員の外部機関への研修【47】

本学とは設置形態が異なる私立大学に事務職員 1 名を 1 週間派遣し、OJT 研修を実施した。綿密なタイムスケジュールの元で実施された研修の成果は、オンラインにより開催された学内報告会において報告された。

○教員研修の継続的实施【47】

本学が定める教職員研修体系により、新任教職員研修、全教職員を対象にコンプライアンス研修を毎年 1 回実施している。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため e ラーニング形式での研修を行った。当日受講できなかった場合は後日、ビデオによる受講を可能とし、アンケートの提出により受講を確認した。

また、会計ルールに関する研修会は、前年度に実施したウェブページを活用し

た e ラーニング形式での研修を、会計ルールや学内手続きをより多くの教職員等が理解できるよう内容の見直しを行い、そのためのコンテンツを作成し、新たな取組として財務課と研究推進課が協力し、会計ルールに関する事項と公的研究費の不正防止に係る事項を含めた「コンプライアンス研修」として実施した。情報セキュリティ研修 (利用者向け)、研究倫理研修、コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修は、いずれも受講率 100%となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	【56】外部研究資金獲得のため、インセンティブ方策や教員業績の評価方法を見直し、実施する。また、引き続き外部研究資金の募集情報、申請や獲得状況等、教員の意識向上に繋がる情報を効率的に提供し、研究支援体制を強化する。	Ⅲ
【57】多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。	【57】国立大学法人兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、引き続き、広報活動を展開する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均 6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の 50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。	【58】引き続き、一般管理費の執行状況を検証し、経費節減に向けた新たな取組を検討する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。	【59】令和元年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すなど改善策を策定する。	Ⅲ
【60】手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。	【60】資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、運用比率50%以上を維持する。	Ⅳ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

○寄附金募集の取組【57】

寄附金募集の取組として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的困窮学生支援プロジェクトを立ち上げ、緊急募金専用のウェブページの作成（5月上旬）、修了生・卒業生へ案内チラシの送付（5月中旬、約1万通）を行った。また、教職員には学内メールによる募金の呼びかけを行った（5月下旬）。

同プロジェクトによる寄附金収入は、多くの方のご協力により、2,846千円(184件)であった。

寄せられた寄附金により、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的被害・損失を被った学生を対象とした学費の一部を免除する緊急支援や、タブレット端末購入補助、実習等に係るPCR検査費用補助等の経済的支援を行った。

（支援内容）

授業料一部免除（1/3免除、3/4免除、半額免除）	17人	1,562,750円
タブレット端末購入補助	24人	720,000円
実習等に係るPCR検査費用補助	2人	60,000円

○経費節減に向けた取組【58】

老朽化したプリンターは総合複写業務支援サービス（複合機の導入、プリント、コピー、スキャナー、Fax機能があり、利便性の向上、機器の集約による省スペース化による業務の効率化、執務環境の改善等のメリットがある。）の追加契約による導入に切り替え、経費削減と業務の効率化を図った。また、ウェブ出願システムを導入し、令和3年度学校教育学部学生募集要項の印刷を行わなかったことによる印刷費の削減、不用物品の売り払いによる廃棄費用の削減、収益の確保により、一般管理費率は4.15%となった。中期計画の一般管理費率の平均6.5%以下に抑制する目標値を下回っている。

○安全かつ有利な資金運用【60】

資金運用の計画に基づき、下記のように運用を行い、全体資金に占める運用資金の割合（運用比率）は69.68%と計画の50%を大きく上回ることができた。

運用にあたって、四半期毎の資金の収支予定額の算出を行うとともに、金融市場における金利等の情報収集を行い、より条件のよい金融商品を選定し、定期預金の預入による資金運用を行った。

定期預金による運用として、4月に8億8千万円、5月に1億6千万円、7月に3億5千万円、10月に4億2千万円の預入を行い、1月に2億8千万円の預入を行い、支払に必要となる資金の状況に応じ適宜解約し、資金の充足を行った。

なお、長期間の資金運用として2件の有価証券（計1億円）を別途保有している。

・有価証券の保有

①社債の銘柄：第5回東京電力パワーグリッド社債（一般担保付）

満期償還期限5年、利率 年0.48%

購入日 H29.8.31、額面 5千万円

②社債の銘柄：関西電力株式会社第525回社債（一般担保付）

満期償還期限3年、利率 年0.14%

購入日 H30.12.25、額面 5千万円

本学の余裕資金の状況においては、改正制度による運用を行っても大きな運用益は見込めないため、現時点での実施は見合わせている。昨今の日銀政策の影響の中で、できるだけ条件の良い有利なものにより資金を運用している。

■財務基盤の強化に関する取組の内容

○寄附金募集の取組【57】

特記事項 左記 参照

○安全かつ有益な資金運用【60】

特記事項 左記 参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	全学的な自己点検・評価体制を含め、IR組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、評価委員会の業務を見直し、エビデンスや指標に基づく評価を実施し、学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ、また、監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。	【61】 ・評価委員会とIR・総合戦略企画室が連携し、機関別認証評価の受審を適切かつ効率的に行う体制を整備する。 ・令和元年度に策定した「教育の内部質保証に関する方針等」に基づき、教育の内部質保証（PDCA）に取り組む。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関連する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】大学ポートレートを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。	【62】大学ポートレート（国内版・国際発信版）等の Web を活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の魅力（強みや特色）について情報発信を行う。	Ⅲ
【63】Web ページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学の Web ページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第 2 期中期目標期間末比 15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。	【63】トータルアクセス数の第 2 期中期目標期間末比 15%以上増加を達成するため、リニューアル後の Web ページのアクセス分析を行う。また、SNS による情報発信を拡充し、Web ページと連動した広報誌等を作成するなど積極的に情報発信を行う。	Ⅳ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

○自己点検・評価実施要項の見直し【61】

自己点検・評価実施要項を見直し、中期計画・年度計画による点検・評価に加えて、大学運営及び教育研究に関する自己点検・評価を行うこととした。教育研究、施設・設備、学生支援・学生受入について、関係規程の整備状況、取組の実施状況等について確認を行うための評価事項を定めた。令和3年度に、令和2年度の年度計画による点検・評価、及び教育研究に係る点検・評価を行い、内部質保証に関する基本方針等に基づき関係部署に情報を提供するとともに、改善が必要な場合は、改善策の検討等の対応を行うこととした。

○積極的な情報発信【63】

アクセス上の問題点を確認・修正するため、Google Search Console（Google 検索結果での自社サイトのパフォーマンスを監視・管理できる Google が提供する無料サービス）を導入するとともに、月毎にアクセス解析を行った。

また、検索によるアクセス数向上のため、Google my business（Google 検索や Google マップなど）上にローカルビジネス情報を表示し、管理することができる無料ツール）を導入した。

新型コロナウイルス感染症の流行により、入構できない学生への情報提供や、ステークホルダーへのウェブページ上での情報発信を積極的に行った。具体的な実施内容としては、①新型コロナウイルス感染症対策及び関連情報を集約・整理し、わかりやすく発信、②WEB 新入生オリエンテーションの開催、③WEB 大学院説明会の開催等である。アクセス数は前年度比 1.5 倍（2,835,970 回）となった。

また、YouTube での動画による広報に積極的に取り組み、動画掲載数は 84 件（限定公開動画を含む）となり、前年度の約 10 倍の公開を行った。

学位記授与式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者等の会場への入場を制限し、YouTube 上でのライブ配信を行った。

YouTube の視聴回数は、令和元年度 6,407 回が、令和2年度で 24,861 回となり、前年度の約 4 倍となった。

また、新たな閲覧者の獲得に向けて、Instagram 及び Facebook での情報発信を、10 月から開始した。特に Instagram については、大学ウェブトップページと連動させることにより、さらなるアクセス数の向上を図った。成果をあげた事例として、Instagram 上でのフォトコンテスト（開催期間：10/26～11/30）をあげることができる。在学生、卒業生、教職員から 300 件を超える応募があり、コロナ禍での、学生・教職員がかかわれるイベントとしても好評であった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。	【64】キャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修（平成28年度から令和2年度末までの累計で教育研究施設の17%以上）を実施する。また、戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランの点検・評価を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属学校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。	【65】事業継続計画に基づき、年1回以上の防災訓練を実施し、復旧体制や方法等の点検・見直しを行う。	Ⅲ
【66】研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第2期中期目標期間末比30%以上増加させる。	【66】 ・全学教職員会議において、安全衛生管理についての研修を実施する。 ・資格取得に係る支援制度を広く周知し、支援制度利用者を募る。 ・衛生管理者資格の有資格者数を6人以上とする。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	研究不正、研究費の不正使用、情報漏洩等、コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため、組織の管理体制を整備するとともに、研修等により職員の意識の啓発を図り、引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに、新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。	【67】危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに、新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。また、外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。	Ⅲ
【68】種々の「ガイドライン」を踏まえ、研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成、構成員からの誓約書の徴取、取引業者からの誓約書の徴取等、第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止、研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。	【68】研究倫理教育や研究費不正使用防止、その他研究者の責務として遵守しなければならない研修を体系的に整備し、研修内容の改善を行い、研修を実施する。また、教職員（附属学校園含む）の受講率100%を維持する。	Ⅳ
【69】教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより、不適切な会計処理を発生させない。	【69】会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」に基づき、令和元年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。	Ⅳ
【70】情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い、大学全体のセキュリティレベルを向上させる。	【70】令和元年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえ研修内容を改善し、全構成員に対し、情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上実施する。また、必要に応じて技術的対策を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「Ⅳ」とした計画）の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠

○戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修【64】

兵庫教育大学では、2016年（平成28年）7月13日に「兵庫教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。

この行動計画に基づき、個別施設毎の計画として「兵庫教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、取り組んでいる。

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

・キャンパス環境委員会が、委員会のマネジメントスペースとして管理している施設を、研究スペースの追加を希望している教員へ貸し出すことで、教育研究活動への貢献を目的としたスペースの有効活用を行っている。

・附属小学校の給食棟等の老朽化解消のため、校舎の改修工事を行い給食調理スペースのリニューアルを行った。今回のリニューアルにより、給食室の面積は約2倍に広がり、附属幼稚園園児への給食提供が行えるようになった。また、学校給食衛生管理基準に準拠し、エアシャワーの設置、汚染・非汚染区域の明確化、アレルギー対応調理スペースの確保等を行い、アレルギーのある子どもへの対応が可能となったことで、これまで以上に附属学校園の教育の推進に貢献できる施設となった。

・嬉野台地区のライフライン再生（給排水設備）のため、給排水主配管等の老朽化対策を行った。

・山国地区の基幹・環境整備（衛生対策）として、附属小学校・中学校のトイレの新型コロナウイルス感染症予防対策及び老朽化対策を行った。

・附属図書館の維持管理のため、屋上防水改修工事を行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

・エコキャンパス形成への貢献を一層進めるため、施設単位毎に設けた専門部会においてキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、改訂を行った。

・嬉野台キャンパスにおいて、構内歩道等に点字ブロックを設置し、視覚障害者のためのバリアフリー対策を行った。

・嬉野台地区の学生寄宿舍4号棟捕食室給排水改修工事により、給排水管老朽解消のための改修を行った。

これらは目的積立金により実施したものである。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

・建物劣化対策経費等（スペースチャージにより確保）により、計画的な建物劣化対策等の施設設備の改修（共通講義棟空調改修、附属図書館屋上防水に伴う空調機電源改修等）を行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

・施設整備インセンティブ経費（水光熱費、修繕費のコスト削減実績に対して算出し、次年度の施設設備の整備財源とするもの。維持管理費の削減に資する施設整備を実施することで削減された維持管理費の一部を施設整備インセンティブ経費として再配分し、さらなる維持管理費削減、適切な維持管理の好循環を構築する。）により、共通講義棟空調機改修、大学会館照明取替等を行った。これらは、電気使用量、維持管理費の削減に資する施設設備の改修である。

○研究不正防止、研究費不正使用防止、会計ルール研修の効果的な実施【68】【69】

教職員の負担軽減を図り、効果的な研修とするために、集合研修の形態だけでなく、eラーニングも取り入れた研修のあり方について検討を行い、令和2年度における定期研修は、研究倫理研修とコンプライアンス研修を分けて開催した。

研究倫理研修会では、研究活動の不正行為の防止に加え、著作権に関する内容を充実させた。

また、コンプライアンス研修会では、本学において多く見られる手続上のミス等、具体的な事例を研修内容として取り上げ、会計ルール研修と併せて、eラーニングにより開催した。

研修を体系的に整備するとともに、研修内容の改善を行い実施し、教職員（附属学校園含む）の受講率は、本年度も100%を達成できた。

【研究倫理研修】

・新任教職員研修受講者 26人

・研究倫理研修会（定期研修）受講者 221人（受講率100%）

【コンプライアンス研修】

・新任教職員研修受講者 26人

・コンプライアンス研修会（定期研修）受講者 374人（受講率100%）

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づいて令和2年度に取り組んだ内容（カッコ内に当該通知の項目を記載）

情報セキュリティ対策基本計画を見直し、令和元年10月から令和4年3月までを計画期間とする対策基本計画を令和元年9月3日に策定し、本学におけるインシデントの再発防止及び情報セキュリティ対策の更なる強化を図っている。(2.1.2(1))

令和2年度は次のとおり取り組んだ。

- ・CSIRT において、通報・報告の対応手順の見直しや緊急連絡網の整備を行い、Microsoft Teams を活用して情報共有を行うこととした。(2.1.1.1(1))
- ・外部に公開されている学内の情報機器及び本学の管理下にある学外の情報機器・サービスを洗い出し、SHODAN を用いた脆弱性診断を実施し、解消のための措置を講じた。(2.1.1.1(1))
- ・情報システム運用・管理規程を学内者用ウェブページに掲載し、情報システムの停止及びネットワークの遮断並びにこれらの復旧等に必要な手順書を作成し、関係者間で共有するとともに、必要に応じて手順書に基づき適切に対応するための訓練を実施するよう周知した。併せて、外部委託先に求めるセキュリティ要件を調達仕様書等へ記載すべきことを周知した。(2.1.1.1(6))
- ・文部科学省各層別サイバーセキュリティ研修(戦略マネジメント研修)、文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修、文部科学省令和2年度大学等CSIRT研修(応用編)、NII-SOCS インシデントマネジメント研修にそれぞれ1名が参加し、知識・技術の習得やインシデント対処能力の向上を図った。(2.1.1.1(1))
- ・情報セキュリティ研修会(利用者向け研修、管理者向け研修)を開催し、啓発を行った。当日の未受講者に対しては、ビデオ受講によるフォローアップを行い、セキュリティ研修会受講率は100%である。(2.1.1.(2))
- ・過去に発生したインシデントにおける知見が引き継がれるよう、利用者向け研修では、真正なウェブサイトの確認方法を解説し、管理者向け研修ではインシデント事例を基にグループディスカッションを行った。(2.1.1.(2))
- ・非常勤講師や科目等履修生等に対してリーフレットを配付し、情報システムやネットワーク利用時に遵守すべき事項について周知徹底を図った。(2.1.1.(2))
- ・情報セキュリティ研修受講後に自己点検を実施した。(2.1.1.(3))
- ・情報セキュリティ監査チームを編成し、マネジメント監査を実施した。(2.1.1.(3))
- ・本学と連携している学外機関(NII-SOCS、兵庫県警、M-CYMAT)との取組を継続実施するとともに、和歌山大学CSIRTと情報セキュリティ対策に関する情報交換会を開催した。(2.1.1.(4))
- ・情報処理センターコンピュータシステムにおいて、OSやソフトウェアのパッチ適用を自動化する仕組みを用いて適用漏れがないよう運用管理した。またソフトウェアの適切な運用管理について、情報セキュリティ監査により確認した。(2.1.1.(5))
- ・情報処理センターのクラウドメールシステムについては、定期的なログ確認、ユーザアカウントの棚卸し、退職者のアカウントの速やかな削除等の対策を講じた。(2.1.1(5))
- ・マルウェア感染等に対応するために必要なログ等を平時から取得、管理し、情報処理センターコンピュータシステム及び事務局ADサーバについて、ログ取得やパッチ適用等の基本的な対策を実施するとともに、標的型攻撃を踏まえた多層防御や堅牢化を行った。(2.1.1(5))
- ・情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施結果を基に本学のリスク評価を行い、必要なセキュリティ対策について検討し、現段階では学内規程等の見直しは必要ないことを確認した。(2.1.1.(6))

- ・情報システム運用・管理規程を学内者用ウェブページに掲載するとともにメールにより学内に注意喚起することにより、セキュリティ確保及び物品管理の徹底について周知徹底を図った。(2.1.1.(6))

■施設マネジメントに関する取組

特記事項 P.33 参照

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 868,887 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 868,887 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当実績なし。

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
なし	なし	該当実績なし。

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	①大学キャンパス（神戸ハーバーランドキャンパスを含む）の情報通信環境整備、②オンライン授業実施に係る設備等の整備、③バリアフリー対策事業（視覚障害学生対応）④学生寄宿舍単身棟の居住環境整備、⑤教員養成・研修高度化センターにおける研究推進事業、⑥附属小学校校舎・給食調理場の改修及び機能改善、⑦附属小・中学校校内 ICT 環境の整備等を行い、教育研究環境の改善を図った。

Ⅵ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
嬉野台団地ライフライン再生（ガス設備）他、小規模改修	総額 215	施設整備費補助金（41） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（174）	山国団地附属小学校改修、嬉野台団地ライフライン再生（給水設備）、嬉野台団地ライフライン再生（排水設備）他、小規模改修	総額 508	施設整備費補助金（498） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（10）	山国団地附属小学校改修、嬉野台団地ライフライン再生（給水設備）、嬉野台団地ライフライン再生（排水設備）他、山国団地基幹・環境整備（衛生対策）小規模改修	総額 222 総額 24 総額 188 総額 39 総額 10	施設整備費補助金（473） 船舶建造費補助金（ ） 長期借入金（ ） 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（10）
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金等については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			施設・設備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○ 計画の実施状況等

・（山国（附小））校舎等改修として、山国地区の給食棟等の改修工事を行った。

なお、一部建物の工事完成を翌年度に繰り越したため、計画と実績の金額に差がある。

・（嬉野台）ライフライン再生（給排水設備）として、嬉野台地区の屋外埋設給排水管等の改修工事を行った。

・（山国）基幹・環境整備（衛生対策）として、新型コロナウイルス感染症対策として山国地区附属小学校、附属中学校の老朽化したトイレの改修工事を行った。

なお、実績金額で本事業の目的を達成することができたため、計画と実績の金額に差がある。

・小規模改修として、嬉野台地区附属図書館屋上防水改修工事を行った。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する他、教育委員会との人事交流等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。 また、新たな人事システム・制度（クロスアポイントメント制度等）の導入についての検討の他、既に導入している年俸制については運用状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。 事務職員は、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、計画的に人事交流を実施する。 以上の他、男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施する。	○「女性、若手、外国籍の教員の配置方針」に基づくこれまでの採用実績を検証し、次期の採用方針策定に向けて準備を進める。 ○令和元年度策定したクロスアポイントメント制度により、1名以上を採用する。また、教育委員会との協定に基づく人事交流や実務経験研修を実施することにより、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を50%以上とする。 ○教職員研修体系に基づき、研修を実施する。事務職員については、外部機関へ研修生等を1人以上派遣する。 ○男女共同参画を推進するための就業環境の充実策及び意識啓発事業のさらなる実施・検証を行う。 ○女性教職員の採用を促進するため、育児介護休暇などの分かりやすい情報提供や女性職員による業務説明会を実施する。	((1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 P.21 参照) (戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【46】 P.11ーP.12 参照) 事務系職員研修体系により、研修を効率的に実施した。また、現状とは異なる仕事の進め方や価値観にふれ、新たな発想やスキルを修得させることを目的として、若手事務職員1名を私立大学に派遣した。 男女共同参画推進室会議において、就業環境の充実策や意識啓発事業のこれまでの実施内容の検証、産前休暇の延長に伴う育児参加休暇の延長等、さらなる実施内容の検討が行われている。学内ウェブページには、男女共同参画にかかる申請先、申請書類を掲載し、出産・育児、介護を行う教職員への支援制度についてメールにより周知を行った。 また、前年度に引き続き、機関訪問説明会での女性職員による業務説明を実施した。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部			
学校教育教員養成課程	640	679	106.0
学士課程 計	640	679	106.0
学校教育研究科			
人間発達教育専攻	230	278	120.8
特別支援教育専攻	60	70	116.6
修士課程 計	290	348	120.0
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	34	59	173.5
先端課題実践開発専攻	17	27	158.8
教科教育実践学専攻	53	82	154.7
博士課程 計	104	168	161.5
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	340	215	63.2
専門職学位課程 計	340	215	63.2

○ 計画の実施状況等

専門職学位課程の定員充足率は、平成 28 年度 92.6%、平成 29 年度 90.0%、平成 30 年度 81.7%、平成 31 (令和元) 年度 74.7%、令和 2 年度 63.2%である。

定員充足率が低い値となっている要因として、小学校教員養成特別コースの入学者の減少が続いていること、令和元年度に修士課程から専門職学位課程への教科教育分野の移行を円滑に行うために夜間クラスの学生募集を停止したこと等が考えられる。

小学校教員養成特別コースは、教員免許状を持たない者が小学校教員になるために 3 年間で小学校教諭専修免許状を取得できるコースである。大学院で教員免許状を取得し小学校教諭になろうとする社会人が減っていること、他大学でも同様のコースが開設され、競合関係にあること等が要因として考えられる。

社会的ニーズを勘案しコース編成を見直し、令和 3 年度から、学校教育コース(夜間コース)を神戸ハーバーランドキャンパスに新設し、学生の受け入れを開始した。

学校教育コースは、働きながら学びたい現職教員のニーズに応えるための夜間クラスのためのコースで、小学校を中心に、学校現場での学習指導力や生徒指導力といった教員に必要な資質・能力を、学校で起こる具体的課題の協働的解決を通して身に付けることを目的としている。

令和 4 年度からは、Society5.0 時代の到来など急激に変化する社会環境の中で、義務教育 9 年間を見通した児童生徒の学びに対して責任を持つ教員の養成や教育内容の向上のため、新たな取組を行う。

(新たな取組については、「全体的な状況」 P.5-P.6 参照)